

# 令和3年度・福島県産品販路拡大フォローアップ事業 参加事業者募集要項

## 1 目的

ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に起因する販路の縮小、売上の減少等、県内の工芸品、地場産品が抱える悩みに対して、専門家を派遣し、事業者の悩みに直接答えるとともに、潜在的な課題を掘り起こすことで自立的な販路拡大、販売力強化を支援します。

## 2 募集要件

### (1) 対象・募集者数

福島県内に本拠を置き、次のア～ウの要件を満たす事業者へ下記内訳でアドバイザーを派遣します。

①令和2年度福島県産品販路拡大フォローアップ事業においてアドバイザーの派遣を受けていない者（新規派遣先）…6者（予定）

②令和2年度福島県産品販路拡大フォローアップ事業においてアドバイザーの派遣を受けた者（継続派遣先）…4者（予定）

#### ア 対象となる事業者

伝統的工芸品（「福島県伝統的工芸品指定要綱（平成8年12月25日制定）」に基づき知事の指定を受けた工芸品をいう。）及び繊維・木工・紙・金属・ガラス・石材製品等の県産品にかかる事業者若しくは団体・組合

#### イ ヒアリング及び最低2回のアドバイザー訪問に対応可能な事業者

#### ウ テストマーケティングにおいて、適切な商品説明が可能な責任者の参加に御協力いただける事業者（※テストマーケティングは新規派遣先のみを対象に実施いたします）

### (2) 相談可能な分野

ア 販売先 ニーズ把握／ターゲット設定／営業戦略等

イ 商品 既存商品の見直し・改良／商品ラインアップの見直し／商品価格設定 等

ウ Web Webサイトの構築・改良／SNSの活用 等

エ その他 ブランディング／ウィズコロナ、アフターコロナ対策 等

※経営的相談（資金繰り、設備投資等）や雇用、経理、福利厚生、税対策等に関する相談は対象外です。

### (3) 派遣回数・時期

・派遣回数：最低2回（派遣回数は相談内容や派遣先の意向等を考慮し決定します）

・派遣時期：令和3年8月～12月（予定）

## 3 登録アドバイザー

派遣アドバイザーは、申込事業者の悩みに応じ、事務局がマッチングします。

No.	ジャンル	氏名	所属
1	(販路拡大分野) マーケター	池田高博	東急ハンズ DX 推進本部 副本部長兼 EC 事業部長 (法人営業部・企画販売部担当 兼事業開発本部副本部長) 執行役員

2	(商品開発分野) クリエイティブディレクター	芥川貴之志	エディター/グラフィックデザイナー (フリー)
3	(器・焼物分野) クリエイティブディレクター	金谷勉	セメントプロデュースデザイン代表取締役社長
4	(商品開発分野) デザイナー	伊藤卓哉	有限会社 ku:ya design (クーヤデザイン) 代表
5	(繊維系分野) プロデューサー	鷺尾華子	HANA DESIGN ROOM 代表
6	(EC 販路拡大分野) WEBマーケター	橋本浩寿	株式会社 SATORU 代表取締役
7	(EC 販路拡大分野) バイヤー	市山さやか	株式会社 coramo 藤巻百貨店 チーフバイヤー
8	(商品開発分野) ブランドディレクター	白木夏子	ジュエリーブランド HASUNA 代表/武蔵野大学 アントレプレナーシップ研究所 教員・客員研究員
9	(ブランド構築分野) アートディレクター	飯島広昭	ドゥービー・カンパニー株式会社 代表取締役
10	(販路拡大分野) デザイナー、バイヤー	岩井 巽	東北スタンダードマーケット ディレクター
11	(漆器・木工系分野) プロデューサー	関昌邦	株式会社関美工堂 代表取締役社長

#### 4 申込からアドバイザー派遣までの流れ

##### (1) 申込期間

令和3年6月11日(金)～令和3年6月30日(水) 必着

##### (2) 応募方法

チラシ裏面の申込書に内容を記載の上、メール・FAX・郵送のいずれかでお申し込みください。

##### (3) 提出先

福島県産品販路拡大フォローアップ事業事務局 (担当：野村)  
株式会社ジェイアール東日本企画 仙台支店福島営業所内  
住所：〒963-8001 福島県郡山市大町1丁目1番8号 NK BLD4階  
TEL：024-973-7481、FAX：024-973-7474

※株式会社ジェイアール東日本企画は当事業の委託先となります。

(注1) 内容に不備がある場合は受理されませんので、注意して記入してください。

(注2) 締切を過ぎての提出は受け付けません。

##### (4) 提出書類について

①書類提出後、必要に応じ記載以外の追加説明資料の提出を求められます。

②提出書類や追加提出資料については返却しないのでご注意ください。

<提出書類>

□アドバイザー派遣申込書

(5) 審査・選考

- ・応募内容を確認し、派遣先を決定します。
- ・応募多数の場合、申込書を審査の上、場合によっては申込内容の追加ヒアリングを実施して派遣先を決定します。
- ・令和3年7月中旬頃からE-mailにて、随時審査結果をお知らせする予定です。

(6) 事前ヒアリング

アドバイザーを派遣するため、必要に応じて、事前に訪問によるヒアリングを実施します（ヒアリングを行わない場合もあります）。

(7) マッチング・派遣アドバイザー決定

ヒアリング結果を検討し、最も相応しいアドバイザーを事務局がマッチング・決定します。（派遣スケジュール等は個別に御相談します。）

(8) アドバイザー派遣

アドバイザーが事業者を訪問します。

事業者の潜在的な課題を掘り起こし、悩みに対して直接アドバイスをを行います。

派遣後は、派遣内容に基づきカルテを作成し、事業者にフィードバックします。

※派遣回数：最低2回（派遣回数は相談内容や派遣先の意向等を考慮し決定します）

※相談内容により派遣アドバイザーが途中で変わる場合もございます。

※アドバイザー（1名）及び事務局（最大3名）で訪問します（所要時間：2～3時間）

(9) テストマーケティング（新規派遣先のみ）

新規派遣先には、オンライン又は店舗、商談会等でのテストマーケティングの機会を予定しております（具体的な内容は決定次第、お伝えします）。

(10) 金銭的な支援（継続派遣先のみ）

前年度からの継続派遣先（4事業者予定）を対象に、予算の範囲内で販路開拓に係る費用の一部助成を予定しております。助成条件等は下記をご確認ください。

※事業の状況により、支援対象事業者数の調整を行う場合がございます。

○上限：200千円

○条件：販路拡大に係る取組の実費の1/2

○助成の対象となる取組

- ・商品の開発・改良経費
- ・テストマーケティングに係る経費
- ・展示会への出展経費 等

(11) 提案書の提供

アドバイザー派遣で吸い上げられた課題や解決案、販路拡大に向けた具体的な施策案等を記載した提案書を作成・提供し、今後の販路拡大に繋げていただきます。

## 5 支援内容の費用負担について

以下の費用については福島県が負担します。

- ・アドバイザーへの謝金・交通費
- ・テストマーケティングに係る出展費用等（新規派遣先のみ）

※継続派遣先を対象とした金銭支援 ※(10)を除き、専門家のアドバイスを受けて実施する、具体的な販路拡大の取組に係る費用は、事業者の負担となります。

例) Web サイト制作費用、既存商品の見直しに係る実費

## 6 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- ・アドバイザーが発熱(37.0度以上)・体調不良(咳、鼻水、喉の痛み、味覚・嗅覚障害等)の場合、訪問をキャンセルさせていただきます。
- ・訪問時にはマスク着用、手指の消毒を徹底します。

## 7 インターネットによる案内

募集要項は下記ウェブサイトにも掲載されておりますのでご利用ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/> (福島県県産品振興戦略課HP)

## 8 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症拡大及び緊急事態宣言の発令、都道府県をまたぐ移動の自粛要請等の状況により、アドバイザー派遣及びテストマーケティングを中止又は変更する場合があります。
- ・感染の拡大状況によっては、オンラインでのアドバイスに変更する場合があります。

## 9 本事業に関する問い合わせ先

福島県県産品振興戦略課 (担当: 橋本)

電話 024-521-7296 E-mail: [trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp](mailto:trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp)